

## 拙速な日米貿易交渉に関して、徹底審議と情報公開を求める意見書

日本と米国が昨年9月に合意した新たな貿易協定の交渉が、早ければ3月にも始まる見込みです。両政府は農産物や自動車などの関税分野について、6月の大阪での主要20か国・地域（G20）首脳会談までの大筋合意を目指して交渉を急ぐ方針とされます。

合意後の日米共同声明の内容は、日本農業に大きな犠牲を強いる懸念が拭えないものとなりました。農産物の関税引き下げ水準について「過去の経済連携協定で約束した内容が最大限との日本の立場を米国が尊重」と記されているものの、あくまで「尊重」にすぎず何の担保にもなりません。そもそもTPPの合意水準自体が農産物重要5項目の関税堅持という国会決議に違反しているうえに、パーデュー農務長官など米国政府関係者からはTPPでの合意内容を上回る市場開放を求める意向が示されており、生産現場には強い懸念が広がっています。農林水産業をめぐっては既に米国を除く11か国の「TPP11」とEUとの日欧EPAが発効しかつてない自由化に直面しており、米国との間でそれらと匹敵、あるいは凌駕する水準の市場開放となれば日本農業への壊滅的打撃は不可避で、現在でも38%に低迷する食料自給率がさらに下落する恐れがあります。その悪影響は農林水産業にとどまらず地域経済にも広く及びかねません。

しかも政府は、米国と交渉するのは物品貿易協定であり「包括的なFTAではない」と主張するが、共同声明の成文には「物品、またサービスを含むその他重要分野における日米貿易協定」とあり「協定の議論が完了した後、貿易および投資に関する他の項目についても交渉を開始する」と規定。ペンス副大統領も「日本と歴史的な二国間のFTA交渉をまもなく始める」と宣言しています。また米国通商代表部（USTR）が昨年12月に公表した対日交渉方針で交渉項目は知的財産、投資、為替、通信・金融を含むサービス貿易など22項目にも及んでおり、拙速な交渉は国民生活の隅々にまで多大な影響を及ぼす懸念があります。政府はこれまでの経過を全く情報公開しておらず、このまま交渉を進めることは許されません。

よって、国会及び政府に対し、下記の事項について誠実に対応されるよう強く求めるものです。

### 記

- 1 政府は国内の農林水産業をはじめ国民生活全般に及ぼす影響について慎重に判断し、拙速かつ安易な日米交渉は行わないこと。これまでの経緯について全ての情報を公開すること。


2 国会は、国民や生産者の不安や懸念に応えるべく徹底した審議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月25日

北海道名寄市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
外務大臣  
農林水産大臣  
環太平洋連携協定担当大臣



宛